令和７年１２月１９日

令和８年度税制改正大綱について（コメント）

一般社団法人日本ビルヂング協会連合会
会長　　木　村　　恵　司

令和８年度税制改正大綱において、長期保有事業用資産の買換え特例の延長や都市再生緊急整備地域等に係る課税の特例措置の延長・拡充など、当連合会が要望していた税制上の特例措置の延長等が決定されたことを評価したい。

当連合会としては、今回の税制改正も踏まえ、良質なオフィスビル環境の提供を通じ、引き続き、我が国経済の成長力・国際競争力の維持・向上に貢献するとともに、都市再生と地方創生の推進に寄与してまいる考えである。